

1 1 月 8 日

11月8日(水) 午前10時00分開議

出席議員

(仮議席)

1番	長坂実子	2番	角増正裕
3番	重長英司	4番	岡野数正
5番	熊倉正造	6番	平川博之
7番	酒永光志	8番	上本一男
9番	花野伸二	10番	沖元大洋
11番	上松英邦	12番	吉野伸康
13番	山本秀男	14番	胡子雅信
15番	林久光	16番	登地靖徳
17番	浜西金満	18番	山本一也

(議席の一部変更後)

1番	長坂実子	2番	角増正裕
3番	重長英司	4番	岡野数正
5番	熊倉正造	6番	平川博之
7番	酒永光志	8番	上本一男
9番	花野伸二	10番	沖元大洋
11番	上松英邦	12番	吉野伸康
13番	胡子雅信	14番	登地靖徳
15番	浜西金満	16番	山本一也
17番	山本秀男	18番	林久光

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	明岳 周作	副市長	土手 三生
教育長	御堂岡 健	総務部長	仁城 靖雄
市民生活部長	山井 法男	福祉保健部長	山本 修司
産業部長	長原 和哉	土木建築部長	木村 成弘
企画部長	渡辺 高久	会計管理者	島津 慎二
教育次長	小栗 賢	危機管理監	加川 英也
消防長	丸石 正男	企業局長	道丹 幸博

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	志茂 典幸
議会事務局長次長	前田 憲浩

議事日程

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 選挙第 3 号 議長選挙

追加日程

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 選挙第 4 号 副議長選挙
- 追加日程第 1 議席の一部変更
- 日程第 5 常任委員の選任について
- 日程第 6 議会運営委員の選任について
- 日程第 7 選挙第 5 号 広島県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙
- 日程第 8 発議第 6 号 議会広報特別委員会設置に関する決議（案）の提出について
- 日程第 9 同意第 1 3 号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 1 0 常任委員の辞任について
- 日程第 1 1 報告第 1 1 号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）
- 日程第 1 2 承認第 3 号 専決処分の報告と承認について（平成 2 9 年度江田島市一般会計補正予算（第 4 号））
- 追加日程第 2 閉会中の継続調査及び審査の申出の承認について

開会（開議） 午前10時00分

○議会事務局長（志茂典幸君） 本臨時会は、一般選挙の後、最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席議員中、山本一也議員が年長の議員でありますので、御紹介申し上げます。

山本一也議員、議長席のほうへお願いいたします。

○臨時議長（山本一也君） ただいま紹介されました山本一也でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時の議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の定例会に際して報道関係者から写真撮影及び録音の申し出がありましたので、江田島市市議会傍聴規則第14条の規定により、これを許可いたします。

ただいまから平成29年第5回江田島市議会臨時議会を開きます。

ただいまの出席議員数は、18名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程に先立ち、本臨時会に当たり明岳市長から挨拶をしたい旨の申し出がありましたので、これを許可いたします。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 失礼します。皆さん、おはようございます。

本日、ここに議員各位の御参集をお願い申し上げ、平成29年第5回江田島市議会を開会するに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、去る10月1日に執行されました江田島市議会議員一般選挙におきまして、厳しい選挙の中、数多くの市民の皆様のご信任を得られ、はえある江田島市議会の議員に就任されました。改めまして、心からお喜びとお祝いを申し上げますとともに、江田島市民の負託に応え、市政の発展と市民福祉の向上のために御活躍されますこと祈念申し上げます次第でございます。まことにおめでとうございます。

さて、国会では先月10月22日に執行されました衆議院議員総選挙によりまして与党が勝利し、第4次安倍内閣が発足いたしました。そしてこの週末の11月12日には広島県知事選挙がございます。9月12日の市議会定例会の閉会以降、まさに選挙が途切れなく続いております。私も皆様と同じように、昨年、市民の皆様のご支持をいただくことができました。市長に就任させていただきました。そして、もうすぐ1年を迎えるわけでございます。

残念ながら、この間も人口は減少し続けておりまして、昨年の11月からの1年間で549人が減少しております。

私は、この1年間、第2次江田島市総合計画を基本としながら、この人口減少を抑制するために「しごとの創出」「子育てしやすい環境づくり」「健康寿命の延伸」という3つの重点テーマを掲げ、江田島市の発展のために積極的に、そして全力で取り組んでおります。これからも江田島市にとっての喫緊の課題であり、最重要課題でありますこ

の人口減少の課題に対しまして、さらに果敢にチャレンジしていきたい、このように思っております。

今回の選挙で再選されました議員の皆様方、そしてこのたび初めて当選されました議員の皆様、それぞれの思いを胸に持っていらっしゃると思います。その最終目標は江田島市をよりよいまちにしたい、よりよいまちにしていく、そういう気持ちであろうかと思っております。そのよいまちにするためには、この人口減少の課題は共通の課題であると思っております。

私は江田島市の職員に、私たちの使命は江田島市をいいまちにすること、市民の皆様の喜びをふやして、悲しみを減ずることだと機会あるごとに伝えております。また政策の判断基準は、何が江田島市にとって市民の皆様にとって最善か、このことを唯一の判断基準にして物事を進めていこう。この2つの点については今後ともおぼれずにまちづくりを推進してまいる決意でございます。

そのためにも、議員の皆様とはこれから建設的な議論を重ねながら、議会と執行部が市政推進の両輪となっていかなければなりません。今後とも何とぞ御指導、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、議員各位の今後ますますの御健勝と御活躍、心から祈念申し上げまして、招集の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（山本一也君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席はただいま御着席の議席といたします。

日程第2 選挙第3号 議長の選挙

○臨時議長（山本一也君） 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票によって行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場を閉める）

ただいまの出席議員数は、18名です。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

念のため申し上げます。

投票は単記無記名式であり、自席にて投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

（投票箱点検）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番 長坂実子議員から仮議席順に投票をお願いいたします。

(投票)

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番 長坂実子君、2番 角増正裕君、3番 重長英司君を指名いたします。

開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数18票。

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票数18、無効投票ゼロ。

有効投票のうち、林 久光君 9票、吉野伸康君 9票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であり、林 久光君と吉野伸康君の得票数は、いずれも超えております。

両君の得票数は同数です。

この場合、地方自治法第118条第1項の規定は、公職選挙法第95条第2項の規定を準用し、くじで当選人を決定することになっております。

林 久光君及び吉野伸康君が議場におられますので、くじを引いていただきます。

くじは2回引きます。

1回目は、くじを引く順序を決めるためのものです。番号の小さいほうが2回目のくじを先に引きます。

2回目は、この順序によってくじを引き、番号の小さい方が当選人に決定するためのものです。

くじは抽せん棒で行います。

立会人は引き続き、1番 長坂実子君、2番 角増正裕君、3番 重長英司君にくじの立ち会いをお願いいたします。立会人、記載台のほうへ。

まず、くじを引く順序を決めるくじを行います。

仮議席順に吉野伸康君、林 久光君。順番でくじを引いてください。

(1回目、くじを引く)

くじを引く順序が決定しましたので、報告いたします。

まず初めに、林 久光君、次に吉野伸康君。

以上のとおりであります。

立会人は引き続き、1番 長坂実子君、2番 角増正裕君、3番 重長英司君にくじの立ち会いをお願いいたします。立会人は記載台のほうに。

ただいまの順序により、当選人を決定するくじを行います。

まず、林 久光君、次に吉野伸康君。

(2回目、くじを引く)

ただいまの順序により当選人を決定するくじを行いました。

くじの結果を報告いたします。

くじの結果、林 久光君が当選人と決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場を開く)

ただいま議長に当選されました林 久光君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

林議員、当選承諾及び御挨拶をお願いいたします。

○議長(林 久光君) ただいまの議長選挙におきまして議長に選出いただきました。まことにありがとうございます。

ただいま、この席に立ちまして、責任の重大さに身の引き締まる思いがしております。

今、江田島市におきましては、いろいろな大きな課題がございます。先ほど江田島市長の御挨拶の中にありましたように少子高齢化による人口の減少とか、あるいは有害鳥獣の対策、被害対策の問題とか、あるいは産業の活性化とか、これらの問題を何とかしてでも今の時代に一つ一つ解決していかなければなりません。市長の御挨拶にもありましたように執行部のほうと車の両輪となってしっかりとこの問題に取り組んで江田島市の発展に寄与したいと、このような気持ちでおります。

議会につきましては、開かれた議会、あるいはこれから議会をどのように運営していくかということに尽きるわけでございますが、私はこの議会運営に全身全霊をもって当たりたいと思います。そのためにはどうしても皆様方の御協力なしではまいりません。全身全霊でこの問題に取り組んでまいりますので、どうか議会運営のほど、皆様方の御理解、御協力をいただきますようによろしくお願いを申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、議長就任の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

(拍手)

○臨時議長(山本一也君) 以上で臨時議長の職務は全て終了いたしました。

よって議長と交代いたします。

協力まことにありがとうございました。

この際、暫時休憩いたします。

議場の時計で10時50分まで休憩といたします。

(臨時議長、議長と交代)

(休憩 10時31分)

(再開 10時50分)

○議長(林 久光君) それでは、休憩前に引き続き、日程を追加し、会議を再開い

たします。

日程はお手元に配付したとおりであります。

日程第1 議席の指定

○議長（林 久光君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

1番から14番まではただいまの着席のとおりとし、15番を18番とし、16番から18番までを1番ずつ繰り下げた席を議席として指定いたします。

それでは議席の指定を配付いたします。配付後、それぞれの議席へお着き願います。

この際、暫時休憩いたします。

（休憩 10時50分）

（再開 10時52分）

○議長（林 久光君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（林 久光君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、1番長坂実子議員、2番 角増正裕議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（林 久光君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日限りに決定いたしました。

日程第4 選挙第4号 副議長の選挙

○議長（林 久光君） 日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙は投票によって行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場を閉める）

ただいまの出席議員数は、18名です。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。自席にて投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番 長坂実子議員から議席順に投票を願います。

(投票)

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に4番 岡野数正君、5番 熊倉正造君、6番 平川博之君を指名いたします。

開票の立ち会いを願います。

(開票)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数18票。

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票18票、無効投票ゼロ票。

有効投票のうち、山本秀男君 17票、浜西金満君 1票。

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は5票です。したがって山本秀男君が副議長に当選されました。議場の閉鎖を解きます。

(議場を開く)

ただいま副議長に当選された山本秀男君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

山本秀男君、当選承諾及び御挨拶をお願いいたします。

○副議長(山本秀男君) ただいま副議長に選任を受けまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

私が務まるかどうか不安がいっぱいではございますが、選任された以上、議長を補佐して議会がスムーズに運営できるように努力いたしたいと思います。それには皆さんの御協力と御理解が必要かと思っております。私自身も一生懸命頑張りたいと思いますので、皆

さんの負託に応えるよう頑張ります。どうぞよろしく願いいたします。言葉足りませんが挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

(拍手)

○議長(林 久光君) お諮りします。

この際、議席の一部変更を日程に追加をし、追加日程第1として議題といたしたいと思いをします。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって議席の一部変更を、日程に加えることに決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 11時06分)

(再開 11時40分)

○議長(林 久光君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加日程第1 議席の一部変更

○議長(林 久光君) 追加日程第1、議席の一部変更を行います。

先ほどの副議長の選挙に伴い、江田島市議会会議規則第4条第3項の規定により議席の一部を変更いたしたいと思いをします。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって議席の一部変更することに決定いたしました。

それでは議長において1番から12番まで及び18番はただいまの着席のとおりとし、13番を17番とし、14番から17番までを1番ずつ繰り下げた席を議席として指定いたします。

ただいまの指定した議席にそれぞれお着きください。

日程第5 常任委員の選任について

○議長(林 久光君) 日程第5、常任委員の選任を行います。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、総務常任委員に、浜西金満君、胡子雅信君、熊倉正造君、林 久光君、酒永光志君、岡野数正君。

文教厚生常任委員に山本一也君、上本一男君、角増正裕君、吉野伸康君、重長英司君、長坂実子君。

産業建設常任委員に登地靖徳君、上松英邦君、花野伸二君、山本秀男君、沖元大洋君、

平川博之君をそれぞれ指名いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よってただいま指名した方をそれぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 11時48分)

(再開 12時19分)

○議長(林 久光君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に先立ち、各常任委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので、報告いたします。

総務常任委員会、委員長は酒永光志君、副委員長は胡子雅信君です。

文教厚生常任委員会、委員長は山本一也君、副委員長は吉野伸康君。

次に、産業建設常任委員会は、委員長に登地靖徳君、副委員長に沖元大洋君。

以上であります。

日程第6 議会運営委員の選任について

○議長(林 久光君) 日程第6、議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、酒永光志君、胡子雅信君、山本一也君、吉野伸康君、登地靖徳君、沖元大洋君を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よってただいま指名した方をそれぞれ議会運営委員に選任することに決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 12時21分)

(再開 13時56分)

○議長(林 久光君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に先立ち、議会運営委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので、報告いたします。

議会運営委員会、委員長胡子雅信君、副委員長沖元大洋君。

以上であります。

日程第7 選挙第5号 広島県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

○議長（林 久光君） 日程第7、広島県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

広島県後期高齢者医療広域連合議会議員に山本一也君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました山本一也君を当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました山本一也君が広島県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま広島県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました山本一也君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

山本一也議員、当選承諾及び御挨拶をお願いいたします。

○16番（山本一也君） ただいま当選の告知をいただきました山本一也です。

広島県後期高齢者医療広域連合会の議員としてこれまで12年間取り組んでまいりましたが、引き続きこれまで同様頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

甚だ簡単ではありますが、就任の挨拶にかえさせていただきます。

（拍手）

○議長（林 久光君） この際、暫時休憩いたします。

（休憩 13時59分）

（再開 14時00分）

○議長（林 久光君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第8 発議第6号

○議長（林 久光君） 日程第8、発議第6号 議会広報特別委員会設置に関する決

議（案）の提出についてを議題といたします。

提出者から趣旨説明を求めます。

13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） 発議第6号

平成29年11月8日

江田島市議会議長 林 久光様

提出者 江田島市議会議員 胡子雅信

賛成者 江田島市議会議員 沖元大洋、賛成者 江田島市議会議員 山本一也、賛成者 江田島市議会議員 登地靖徳、賛成者 江田島市議会議員 吉野伸康、賛成者 江田島市議会議員 酒永光志。

議会広報特別委員会設置に関する決議（案）の提出について。

上記の議案を別紙のとおり江田島市議会会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

議会広報特別委員会設置に関する決議（案）

次のとおり議会広報特別委員会を設置する。

1、名称 議会広報特別委員会

2、設置の根拠 地方自治法第109条及び江田島市議会委員会条例第6条

3、調査事項 議会広報の発刊、公聴及び議会ホームページの充実に関する調査

4、委員の定数 6名

5、調査期間 3に掲げる調査が終了するまで閉会中の継続調査を行う

以上でございます。

○議長（林 久光君） 以上で趣旨説明を終わります。

本案については、質疑・討論はないものと思われまますので、これより直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

議会広報特別委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、登地靖徳君、胡子雅信君、酒永…。

ちょっと休憩をいたします。

（休憩 14時03分）

（再開 14時03分）

○議長（林 久光君） それでは休憩を解いて、会議を再開いたします。

お諮りします。

議会広報特別委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、登地靖徳君、胡子雅信君、酒永光志君、平川博之君、角増正裕君、長坂実子君を指名したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、議会広報特別委員は、ただいま指名した方をそれぞれ議会広報特別委員に選任することに決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 14時05分)

(再開 14時15分)

○議長(林 久光君) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程に先立ち、議会広報特別委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので報告いたします。

議会広報特別委員会、委員長 平川博之君。副委員長 角増正裕君。

以上であります。

日程第9 同意第13号

○議長(林 久光君) 日程第9、同意第13号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案は、地方自治法第117条に規定により、除斥に該当すると認められますので、上松英邦君の退場を求めます。

(上松英邦議員退場)

提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長(明岳周作君) ただいま上程されました同意第13号 監査委員の選任につき同意を求めることについてでございます。

平成29年10月31日で任期満了となった江田島市監査委員 浜先秀二さんの後任として、上松英邦さんを選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

何とぞよろしくお願いいたします。

○議長(林 久光君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本案はこと人事に関するものでありますので、討論を省略し、直ちに採決に入ります。本案は原案のとおり、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり同意することに決定いたしました。
上松英邦君の入場を求めます。

(上松英邦議員入場)

日程第 10 常任委員の辞任について

○議長(林 久光君) 日程第 10、常任委員の辞任についてを議題といたします。
このたび、私が議長に当選しましたが、現在、総務常任委員会に所属しております。
議長として、中立公平の立場を堅持するため、常任委員を辞任したいと思います。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、常任委員を辞任することと決定いたしました。

日程第 11 報告第 11号

○議長(林 久光君) 日程第 11、報告第 11号 専決処分の報告について(和解及び損害賠償の額の決定について)を議題といたします。

直ちに、提出者から報告を求めます。

明岳市長。

○市長(明岳周作君) ただいま上程されました報告第 11号 専決処分の報告について(和解及び損害賠償の額の決定について)でございます。

地方自治法第 180 条第 1 項の規定により指定された市長の専決事項の指定についてに基づきまして、和解及び損害賠償の額の決定について、2 件の専決処分を行いましたので、同条第 2 項に規定によりまして議会に報告するものでございます。

内容につきましては、教育次長及び産業部長から説明をいたします。よろしく願いいたします。

○議長(林 久光君) 小栗教育次長。

○教育次長(小栗 賢君) それでは、報告第 11号 専決処分の報告について教育委員会関係分の説明をいたします。

議案書 1 ページをごらんください。

このたびの専決処分は、公用車運転中の事故による物損事故に対して、相手方と和解し、損害賠償額を決定したものであります。

2 ページ、専決処分書をごらんください。

1、事故の概要ですが、平成 29 年 9 月 19 日、午後 3 時 30 分ごろ、江田島市大柿町の市役所駐車場において、教育委員会の職員が市役所での業務終了後、公用車を後退させようとした際、公用車後部が駐車中の相手方車両、これは 250cc のスクーターでございますが、その車両の後部に接触し、転倒させ損傷させたものでございます。なお、駐車中のスクーターには人は乗っておりませんでしたので人的被害はありませんで

した。

和解の相手方は、江田島市大柿町大原〇〇〇〇番地〇〇、〇〇〇〇さんで、損害賠償額は11万1,442円を支払うことで和解し、10月6日に専決処分をいたしました。

この損害賠償金につきましては、江田島市が加入しています公有自動車の保険で補填されております。

今回、このような事故を起こしてしまい、まことに申しわけございませんでした。今後、このような事故を起こさないよう、事故を起こした職員のみならず教育委員会部局の全職員に交通安全の徹底について指導し、今後も定期的に注意喚起を行い、安全運転に努める所存でございます。

以上で教育委員会関係の説明を終わります。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 続きまして、産業部関係分を説明いたします。

1 ページをごらんください。

このたびの専決処分は、小用港内港湾施設内の維持管理作業中に発生した車両損害事故に対して、相手方に損害賠償を行うことで和解したものです。

3 ページ、専決処分書をごらんください。

1、事故の概要ですが、平成29年9月21日、午前10時30分ころ、江田島町小用港内において本産業部所属の臨時職員が草刈り機を使用し、港湾施設内の除草作業中に小石をはね、駐車中の車両のリアガラスを破損させてしまいました。

2、和解の相手方は、江田島市大柿町大原〇〇番地、〇〇〇〇さんです。

3、和解の条件及び損害賠償の額は、損害賠償金18万9,648円を支払うことで和解し、10月10日に専決処分をいたしました。

この損害賠償金につきましては、江田島市が加入しています自動車保険で補填いたしております。

このたび、このような事故を起こしてしまい、まことに申しわけございませんでした。今後、事故を起こした職員のみならず部内の全職員に注意喚起を行い、このような事故を起こさないよう適切な作業に努める所存でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（林 久光君） 以上で報告第11号の報告を終わります。

日程第12 承認第3号

○議長（林 久光君） 日程第12、承認第3号 専決処分の報告と承認について（平成29年度江田島市一般会計補正予算（第4号））を議題といたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま上程されました承認第3号 専決処分の報告と承認について（平成29年度江田島市一般会計補正予算（第4号））でございます。

地方自治法第179条第1項本文の規定に基づきまして、平成29年度江田島市一般

会計補正予算（第４号）について専決処分しましたので、同条第３項に規定によりまして、これを議会に報告し、承認を求めるものでございます。

専決処分の内容は、衆議院の解散により、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が実施されることとなり、所要の補正を行う必要が生じたことに伴いまして、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると判断し、平成２９年９月２８日に専決処分したものでございます。

内容につきましては、総務部長から説明をいたします。

よろしくお願いたします。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） それでは、承認第３号 専決処分の報告と承認について（平成２９年度江田島市一般会計補正予算（第４号））につきまして御説明をいたします。

議案書の７ページをお願いいたします。

内容は、９月２８日に衆議院が解散され、１０月１０日公示、２２日投開票の日程で衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が執行されることとなりました。これに伴いまして、緊急に選挙執行のための補正予算措置が必要となりました。しかしながら、議会を招集する時間的余裕がないため、専決処分をしたものでございます。

専決処分の年月日は平成２９年９月２８日でございます。

それでは、別冊となっております平成２９年度江田島市一般会計補正予算書及び補正予算事項別明細書（専決処分）の１ページをお願いいたします。

専決処分書でございます。

地方自治法第１７９条第１項本文の規定によりまして、次のとおり専決処分する。

平成２９年度江田島市の一般会計補正予算（第４号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２，０１８万５，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１６０億４，３７７万１，０００円とする。

第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表、歳入歳出予算補正による。

それでは、補正予算の内容につきまして御説明いたします。

その事項別明細書８ページ、９ページをお願いいたします。

初めに、歳入からでございます。

１５款県支出金、３項委託金、１目総務費委託金で、選挙啓発推進事業委託金及び衆議院議員選挙委託金の増額補正でございます。

続きまして、歳出でございます。

１０ページ、１１ページをお願いいたします。

２款総務費、４項選挙費、４目衆議院議員選挙費に、投開票に係る管理者・立会人の報酬、事務従事職員の時間外手当、消耗品・食糧費等の需用費、ポスター掲示板の設置・撤去これの委託料など、所要の選挙執行経費を計上しております。

なお、今回の選挙執行経費につきましては、全額が先ほど御説明いたしました県支出

金で賄われることとなっております。

また、14ページ、15ページに給与費明細書をお示ししております。

以上で、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,018万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ160億4,377万1,000円といたします一般会計補正予算（第4号）の専決処分の説明を終わります。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本件を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本件は承認することに決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

（休憩 14時31分）

（再開 14時34分）

○議長（林 久光君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど、総務常任委員会、文教厚生常任委員会、産業建設常任委員会から会議規則第104条の規定により、所管事務調査を閉会中の継続調査としたい旨の申し出がありました。

また、議会運営委員会から会議規則第104条の規定により、所掌事務調査を閉会中の継続調査及び審査としたい旨の申し出がありました。

この際、これを日程に追加し、追加日程第2として議題といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査及び審査の申し出の承認についてを日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第2 閉会中の継続調査及び審査の申出の承認について

○議長（林 久光君） 追加日程第2、閉会中の継続調査及び審査の申出の承認についてを議題といたします。

申し出の内容は、お手元に配付しておりますとおり会議規則第104条の規定により、各常任委員会委員長から閉会中の継続調査、また、議会運営委員会委員長から閉会中の継続調査及び審査の申し出がありました。

お諮りします。

それぞれの委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査及び審査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、それぞれの委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査及び審査とすることに決定いたしました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これで、平成29年第5回江田島市議会臨時会を閉会いたします。

皆さん、御苦労さまでした。

（閉会 14時35分）